



報道関係者 各位

令和2年8月25日(火)

【照会先】

長崎労働局総務部総務課

総務課長 橋本 堅治

総務企画官 宮本 浩一

(代表電話) 095-801-0020

長崎労働基準監督署の業務再開について

令和2年8月23日(日)、長崎労働基準監督署(長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎2階。以下「長崎署」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、8月24日(月)から臨時閉庁しておりました。

今般、保健所の助言の下、職場における濃厚接触者3名については2週間の自宅待機とするとともに、長崎署の利用者で当該職員と濃厚接触が疑われる方はおられないとのことです。

また、庁舎内の必要な消毒措置を十分に行ったことについて保健所の確認が得られましたので、地域住民の皆様にもお知らせした上で、8月26日(水)から通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

ご迷惑をおかけしましたが、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。